

I 研究の概要

1 研究主題及び副題

「思いやりとたくましさを持つ児童の育成」
－ 自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して －

2 主題設定の理由

(1) 今日の課題から

21世紀の変化の激しい「知識基盤社会」において、児童に求められているものは、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（確かな学力）」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（豊かな心）」「たくましく生きるための健康な体力（健やかな体）」、すなわち「生きる力」であるということが、学習指導要領に示されている。

一方、学校におけるいじめ問題はますます多様化・深刻化する傾向にあり、児童生徒の生命を尊重する心や自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分といった数多くの課題が指摘されている。相手の立場や思いを尊重し、自分との共通点や相違点を感じながら、互いのよさを認め合える人間関係が醸成されてこそ、よりよく生きる力が育まれると考える。

平成25年12月の「道徳教育の充実に関する懇談会」報告で、道徳教育について「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指すもの」と述べられている。道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められている。

そのような中、平成27年3月に学習指導要領の一部が改正され、これまでの「道徳」が「特別の教科 道徳（道徳科）」に改められた。学校における道徳教育の重要性の再確認と、これまでの道徳の授業の抜本的な改善と充実は、最も重要な今日の課題の一つであるといえよう。

(2) 教育目標から

本校の教育目標は、「たくましく未来を拓く児童の育成」である。

この目標は、児童一人一人が、身の回りの人やものとの関わり方を考え、将来の志を持ち、自立できるような姿を見据えて設定されたものである。この中には、第一に白石市を担う人材を育てるという願いが含まれ、第二に創造性豊かな児童を育てるという教師の思いが込められている。

また、本校は重点施策として、「豊かな心と志を育む活動の充実」を掲げている。その一番目に、「全教科・領域における道徳教育を充実させる」し、全ての教育場面での道徳教育の重要性を訴えている。

児童が、自分の将来を見据え、仲間と協力して、いじめのない、日常生活が送れる学校を構築することが本校の大きな目標であり、その実現のために道徳教育を充実させることが急務であると考えた。

(3) 児童の実態から

本校は、児童数89名の小規模校である。地域に根付いた学校であり「竹馬遊び」や「団七踊り」といった地域に伝わる伝統も継承し続けている。明るく素直な児童が多く、縦割り活動等で異学年交流も盛んに行われており、休み時間にも異学年で仲良く遊ぶ姿が見られる。一方、保護者の多くが共働きのため、祖父母に養育される時間も長く、優しい気持ちがある反面、利己的な態度をとってしまう児童も見られる。

その他に、周りと同じでないと不安に感じたり、どこかしら自分に自信がなく周りに流されて行動したりするといった「自己肯定感が低い」ところや、正しいことを言えなかったりする「消極的な姿」が見られる。

3 研究主題、副主題の捉え方

(1) 「思いやり」の捉え方

『思いやり』について、指導要領においては、「相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて推し量り、相手に対してよかれと思う気持ちを相手にむけること」と示されている。本校では、他者理解の面に重きをおき『思いやり』を「相手の気持ちや立場を考え、自分と同じ、または異なる考えを受け入れること」と捉える。

(2) 「たくましさ」の捉え方

『たくましさ』については、辞書に掲載されている一般的な意味では「体が丈夫で力強い」という意味での捉えが多いが、本校では心の力強さと捉え、『たくましさ』を、「物事を多角的に考え、多面的に捉えることで、その時々で柔軟に、正しい考えを持つこと」と捉える。

(3) 「自他との対話」の捉え方

『自他との対話』とは、これまでの自分と向き合い、明確に自分の考えを持たせることをねらいとした「自分との対話」と、自らの考えを持った上で、友達の考えをしっかりと聞き、同じ考えや違う考えを交流し合うことをねらいとした「他者との対話」の二つの対話のことである。

(4) 「考えを深める」の捉え方

『考えを深める』とは、ある事象に対して多角的に考え、多面的に物事を捉えることを通して、自分のこれまでの経験や行動を振り返り、自分自身を見つめ直すこと、また持続的に考え続ける意欲を持たせることであると捉える。

(5) 「思いやりとたくましさを持つ児童」について

上記の文言の捉えから、本校の目指す『思いやりとたくましさを持つ児童』の姿とは、他者とのかかわりの中で、多様な考えに触れ、時に気づき、葛藤し、受け入れる経験を積み重ね、その時々で柔軟に、正しい考えを持ち、力強くしなやかに生きる姿と考える。

それはまるで雪に埋もれ曲がっていた竹が、雪解けと共にまた上に向かって伸び上がるようにしなやかに、そして力強く、どんな困難にもくじけず、明るく前向き

に生きようとする姿であり、指導要領に示される「道徳的判断力」、「道徳的心情」、「道徳的実践意欲と態度」といった「道徳的実践力」を身に付けた姿であると考え

る。
そしてこの「道徳的実践力」が、将来「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成する」基盤のひとつとなるものであると考える。

下図は、本校の研究主題を図式化したものである。

研究主題「思いやりとたくましさを持つ児童」の姿を表した図



4 目指す児童像

	相手の気持ちや立場を考え、自分と同じ、または異なる考えを受け入れる児童	物事を多角的に考え、多面的に捉えることで、その時々で柔軟に、正しい考えを持つ児童
低	話を聞き、相手の考えや気持ちに気付くことができる児童。	その時々で、自らがすべきことを考えられる児童。
中	自分の考えと友達の意見とを比べながら聞くことができる児童。	複数の考え方を比べながら、自らがすべきことを考えられる児童。
高	多様な考え方があることを理解しながら、相手の考えを聞くことができる児童。	多様な状況や考え方を理解しながら、自らがすべきことを考えられる児童。

5 研究の目標

自他との対話の中で考えを深める授業実践を通して、児童の思いやりとたくましさの育成を目指す。

6 研究の視点

(1) 道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、考えを深める授業展開の工夫

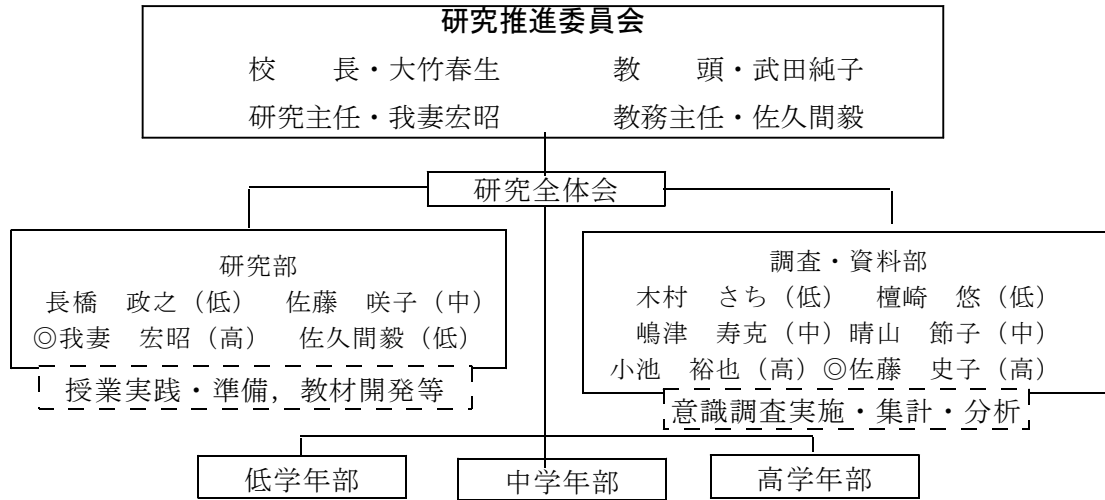
- ①児童が資料理解と課題意識を持つために、資料の事前読みを行う。
- ②児童が考えを明確にするために、書く活動を行う。
- ③児童が多様な考え方・感じ方に触れ、自己を見つめるために、意見の交流の場面を設定する。

(2) 意識調査, 自己評価の活用の工夫

- ①児童が自分自身のよさや他者との相違などを理解できるように, 児童の自己評価の蓄積, 掲示による共有を行う。
- ②児童の道徳的実践意欲を高めるために, 意識調査やワークシートを吟味・作成し, 実践に活かすとともに分析する。また, 児童への声がけと家庭との連携を図る。

7 研究の組織と主な役割

◎⇒チーフ



8 研究経過と今後の計画

4	/ 4 (火) 中旬 /28 (金)	研究全体会・基本構想の立案, 年間計画の決定 意識調査 研究全体会
5	/29 (月) /31 (水)	第1回 研究授業事前検討会【6学年】 第1回 研究授業【6学年】(5校時) 事後検討会
6	/ 2 (金) / 8 (木) / 9 (金) /19 (月) /21 (水) /28 (水)	研究全体会 第2回 研究授業事前検討会【2学年】 第2回 研究授業【2学年】(5校時) 第3回 研究授業事前検討会【3学年】 第3回 研究授業【3学年】(5校時) ※研究指定校訪問 (C訪問) 研究全体会
7	/11 (火) /20 (木)	第4回 研究授業【1学年】【6学年】 ※指導主事訪問 (B訪問) 研究全体会
8	/21 (月) /22 (火) /31 (木)	研究全体会・各部会: 夏休み前までのまとめ 第5回 研究授業事前検討会 第5回 研究授業【4学年】事後検討会
9	/ 6 (水) /11 (月) /29 (金)	第6回 研究授業事前検討会 第6回 研究授業【5学年】事後検討会 研究全体会・各部会: 第5・6回研究授業のまとめ
10	/10 (火) /12 (木) /13 (金) /17 (火)	第9回 研究授業事前検討会 (3・5年) 第7・9回 研究授業事前検討会 (6・2年) 第7回 研究授業【6学年】 事後検討会 先進校視察 (仙台市・山田中学校)

	/20 (金)	先進校視察 (埼玉県深谷市・藤沢小学校)
	/22 (日)	先進校視察 (東京・筑波大学付属小学校)
11	/ 1 (水)	第8回 研究授業事前検討会
	/ 9 (木)	第10回 研究授業事前検討会
	/15 (水)	第8回 研究授業【4学年】5校時 ※研究指定校訪問 (C訪問)
	/17 (金)	先進校視察 (石巻市・大街道小学校)
	/22 (水)	先進校視察 (大崎市・古川第一小学校)
	/30 (木)	研究全体会・各分会：公開研究会に向けて
12	/ 6 (水)	公開研究会 第9回 研究授業【2学年】【3学年】【5学年】
	/10 (月)	意識調査
	/12 (水)	研究全体会・各分会：公開研究会のまとめ
	/14 (金)	第10回 研究授業【1学年】※浅見調査官招聘
	/20 (水)	研究全体会・各分会：夏休み後以降のまとめ
1		研究協議会における研究指定校発表のまとめ
	/26 (金)	先進校視察 (南三陸町・名足小学校)

1年次 (平成29年)

- ①「思いやりとたくましさ」について検討し、「意見の交流のさせ方」について研修会を実施し、共通理解を図る。
- ②道徳科の授業づくりとともに児童が安心して、自分の考えを話すことができる学級づくりを目指す。
- ③宮城教育大学と連携を図りながら、意見を交流させる道徳の授業づくりの実践研究を進める。
- ④公開研究会をすることによって、県内外に道徳の授業の在り方について問う。
- ⑤道徳教育全体計画及び年間指導計画の再考を図る。

2年次 (平成30年)

- ①道徳の授業づくりとともに、保護者・地域との連携を図りながら、児童の道徳的実践力の育成を目指す。
- ②「思いやりとたくましさ」の育成について、検証を行う。
- ③蓄積された自己評価をもとに、道徳の評価の在り方を提案するとともに児童の「道徳ノート」づくりに取り組む。
- ④地域教材の開発 (「大砲萬右衛門」と「みやぎの先人集」) を活用する。

9 研究の内容と検証方法

(1) 全学級の研究授業と事前事後検討会

全職員が、学年部に分かれ、年間で10回研究授業を行う。また年3回行われる宮城県大河原教育事務所研究指定校訪問及び学校訪問では、指導主事の先生より指導助言を受け、研究の方向性や工夫すべきことを確認する。

授業中は、児童の変容を見るために児童の発言や表情を記録する。また児童の反応から、「本時の中心発問が、児童の思考に響いたものだったか。」などについて検討し効果や課題を明確にする。そしてそのことを後の授業に活かせるようにもする。

【校内研究授業の進め方】

本校では、校内研究授業を下記のような流れで進めている。

- ①「学年部での話し合い」⇒②「事前検討会」⇒③「研究授業」⇒④「事後検討会」
※学年部で指導案を作る ※模擬授業形式 ※グループワーク形式
⇒⑤「学年部での話し合い」
※児童の変容を考察し記録する。

①学年部での話し合い

指導案を作成する際は、学年部で話し合いながら行う。必要に応じて、学年部で先行授業や模擬授業を行い、実際の児童の反応などを想定し指導案を考える。



②事前検討会

事前検討会は、教職員が児童役となり、模擬授業形式で行う。指導案のみの検討ではなく、発問の流れや資料を掲示するタイミングなど実際の授業を想定して行う。その後、スムーズに授業が進まなかった場面や、授業者が悩んでいるところを検討する。授業者は、この話し合いをふまえて、学年部でもう一度、指導案を修正する。



③研究授業

研究授業は、全職員が参観する。毎回、動画と文字で記録をとり、事後検討会時に活用する。



④事後検討会

事後検討会は、2つのグループに分かれての「グループワーク形式」で行う。授業参観後に、視点について「成果」と「課題」を付箋に記入してもらい、事後検討会に持ち寄って話し合いを行う。それぞれグループで付箋を類型化してまとめ、代表者が発表をし共有する。



⑤学年部での話し合い

授業記録から児童の発問を見直し、児童の変容を考察し蓄積する。

(2) 児童及び保護者，教師の意識調査（年3回実施）

児童・保護者・教師のそれぞれの意識調査（「道徳アンケート」）を，年間で3度実施し，変容や結果を分析することで，研究の検証の手立てとする。

(3) 資料研究・先進校視察

本校の研究目標や視点を念頭において，文献や先行研究資料を読み込んだり，授業を参観したりすることで，道徳の授業について理解を深め，本校の研究の方向性や視点を考察する手立てとする。

(4) 年間を通じた道徳の取組を家庭へ連絡

今年一年間の「道徳の時間」の取組を1枚の用紙にまとめ，そこに児童の振り返りを加え，年度末に各家庭へ配布する。

10 研究全体構想図

